

# 愛媛県 地域公共交通網 形成計画



平成 30 年 3 月

(令和元年5月一部改正)

(令和5年7月一部改正)



愛媛 (えがお) あふれる

愛媛県

Ehime Prefecture

## <目 次>

### 序論 計画の概要

1. 計画の狙い .....	1
2. 対象地域 .....	2

### 第1編 愛媛県の現状及び課題

1. 愛媛県の現状 .....	3
1.1 人口及び移動環境 .....	3
1.1.1 人口減少・人口構造の変化 .....	3
1.1.2 人口分布 .....	7
1.1.3 通勤・通学の状況 .....	25
1.1.4 自家用車の普及と高齢運転者数の推移 .....	59
1.1.5 高齢運転者による重大交通事故の割合 .....	61
1.1.6 年齢に伴う外出頻度の変化と健康への影響 .....	62
1.1.7 年齢の上昇に伴う移動環境の変化 .....	63
1.2 公共交通の状況 .....	65
1.2.1 公共交通ネットワークの状況 .....	65
1.2.2 公共交通の事業環境 .....	89
1.3 観光客の状況 .....	97
1.3.1 観光客数 .....	97
1.3.2 観光客の利用交通手段 .....	98
1.4 教育政策の取組・今後の方向性 .....	99
1.5 公共交通に関する将来展望 .....	101
1.5.1 高規格道路ネットワークの整備状況 .....	101
1.5.2 四国新幹線の実現に向けた取組み .....	102
1.5.3 「道の駅」と連携した公共交通網の形成と自動運転技術・サービスの可能性 .....	103
1.6 現状分析からみえる愛媛県の特徴 .....	104
2. 各種調査の結果 .....	106
2.1 地域住民アンケート .....	106
2.1.1 外出特性 .....	106
2.1.2 公共交通に対する不満な点 .....	112
2.1.3 公共交通への行政の補助に対する意見 .....	112
2.2 高校生アンケート .....	113
2.2.1 通学者の移動 .....	113
2.2.2 通学で利用する交通手段 .....	115
2.3 交通モード間乗継実態調査 .....	119
2.3.1 愛媛県内での発着地 .....	119

2.3.2 移動の目的	120
2.3.3 県内での移動手段	120
2.3.4 愛媛県の公共交通に対する不満な点	121
2.4 主要バス路線乗降実態調査	122
2.5 各種調査結果から見える特徴	126
<b>3. 上位関連計画の整理</b>	<b>129</b>
3.1 上位関連計画における方向性の整理	132
<b>4. 愛媛県の公共交通が抱える課題</b>	<b>150</b>
4.1 利用が低迷するバス路線・便の存在	151
4.2 交通弱者（高齢者・学生）のニーズに合わないバス路線・便の存在	154
4.3 広域交通ネットワーク拠点における利用者ニーズとの不一致	156
4.4 観光客のニーズと公共交通サービスの不一致	158
4.5 利用者ニーズに応えるための事業者の人材不足	160
4.6 まちづくりに関わる多様な主体との連携	161

## 第2編 愛媛県地域公共交通網形成計画

<b>1. はじめに</b>	<b>162</b>
1.1 計画策定の背景と目的	162
1.2 本計画の位置づけ	163
<b>2. 計画の対象区域</b>	<b>164</b>
<b>3. 計画期間</b>	<b>164</b>
<b>4. 計画の基本方針と目標</b>	<b>165</b>
4.1 基本方針	165
4.2 本計画における公共交通の区分	166
4.3 計画の目標	169
<b>5. 実施事業</b>	<b>178</b>
5.1 まちづくりと連携した「軸」と「拠点」の設定による地域住民の円滑な移動を支える 公共交通ネットワークの構築	179
5.1.1 3地域の特徴を踏まえた幹線・支線、乗継拠点の設定と利用状況に合わせた 運行水準の適正化	179
5.1.2 移動目的に合わせた運行本数、ダイヤの再編	180
5.1.3 まちづくりと連携した拠点の強化	181
5.2 広域交通と地域間・地域内交通の連絡性向上による切れ目ない県内交通ネットワークの 構築	182
5.2.1 主要な拠点の乗り場環境の改善	182
5.2.2 広域交通から二次交通への乗継利便性の向上	182
5.3 国内・海外からの観光ニーズに対応した公共交通利用環境の整備	183
5.3.1 広域交通から二次交通への乗継利便性の向上	183

5.3.2	利用者へのわかりやすい情報提供	184
5.4	持続可能な公共交通ネットワークの形成に向けた運行水準の適正化	185
5.4.1	利用状況に合わせた運行水準の適正化	185
5.4.2	車両と人材の運用の効率化	187
5.4.3	人材確保に向けた雇用促進策の実施	188
5.5	新たな公共交通利用者の確保に向けた利用促進策の実施	188
5.5.1	利用者・来訪者に分かりやすい情報提供	188
5.5.2	すべての人が移動しやすい環境の整備	189
5.5.3	新たな公共交通の利用者を確保するための利用促進策の実施	189
6.	計画の達成状況の評価	191
6.1	計画目標と評価指標の設定	191
6.2	PDCA サイクルによる計画の継続的な改善	192
	巻末資料	193

## 序論 計画の概要

### 1. 計画の狙い

地域公共交通は、自家用車の利用拡大や人口減少・高齢化に伴う利用者の減少などにより、減便や路線廃止を余儀なくされている。一旦廃止された地域公共交通は、復活が極めて困難であり、本県においても県民の暮らしに不可欠な地域公共交通ネットワークの維持・確保が危惧される中、地域公共交通の活性化が、重要かつ喫緊の課題となっている。

このため、民間事業者による運行維持が困難となっている路線については、自治体を中心となり、まちづくりと連携した持続可能な公共交通ネットワークを再構築し、県民の日常生活に不可欠な交通手段を確保するとともに、県内外との交流の基盤となる交通体系を確立する必要がある。

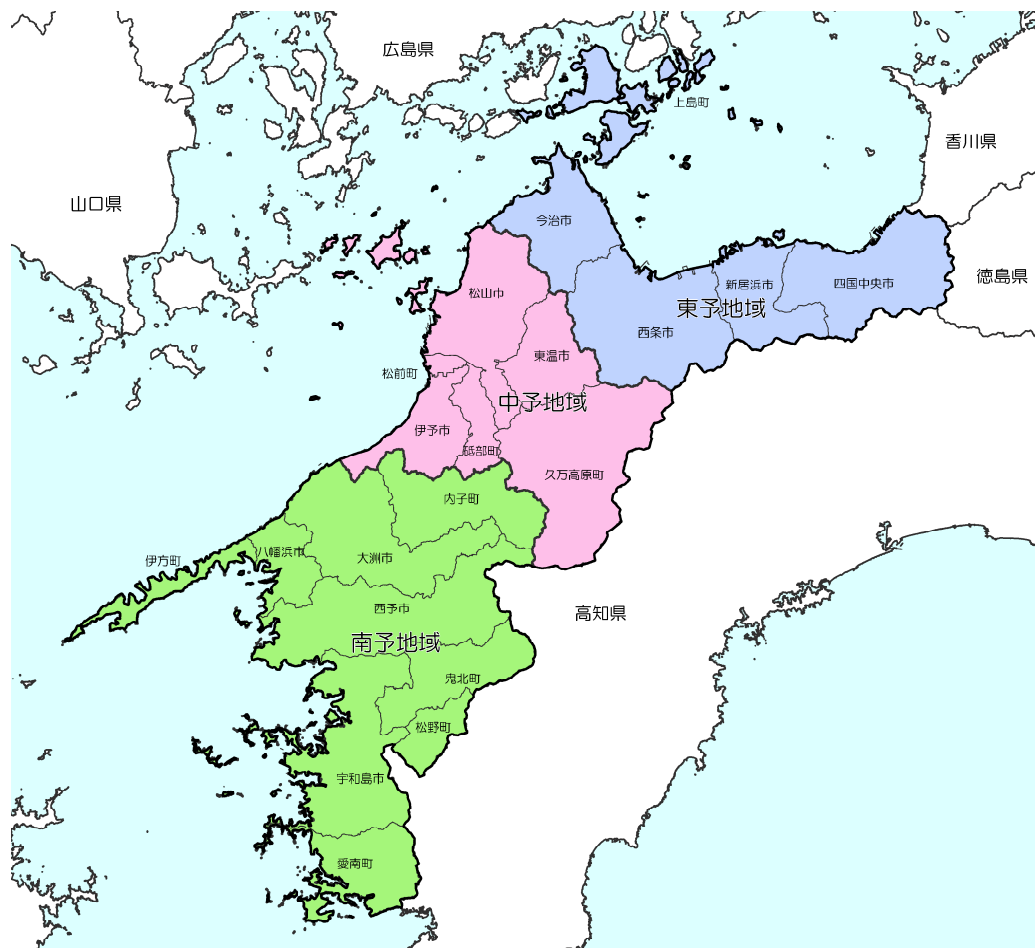
しかしながら、市町単独では、広域交通も含めた地域公共交通ネットワークについて検討を行うことが難しく、これまで行政と交通事業者が協働した対応が十分行われていない。

そのため、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成 19 年法律第 59 号）の改正により、県が「地域公共交通網形成計画」の策定主体に位置づけられたことを受け、主に幹線的な機能を担う公共交通について、まちづくりや観光・福祉分野とも連携した維持・活性化や持続可能な公共交通ネットワークの再構築に、広域的な観点から取り組むことを目的として、本計画を策定する。

## 2. 対象地域

本計画では、愛媛県全域を対象地域としている。

なお、第六次愛媛県長期計画「愛媛の未来づくりプラン」において、一体的な地域づくりを推進する圏域として設定されている東予、中予、南予の圏域ごとの整理を行う。



東予地域	今治市、新居浜市、西条市、四国中央市、上島町
中予地域	松山市、伊予市、東温市、久万高原町、松前町、砥部町
南予地域	宇和島市、八幡浜市、大洲市、西予市、内子町、伊方町、松野町、鬼北町、愛南町

図 2-1 本計画の対象地域